

●長崎県立大学 令和4年度第6回教育研究評議会 議事録

日 時	令和4年7月6日（水） 14：40～15：00
場 所	シーボルト校特別会議室
出席者	木村学長、橋本副学長、大曲副学長、小松副学長、代田経営学部長、綱地域創造学部長、森田国際社会学部長、平岡情報システム学部長、大塚看護栄養学部長、谷澤地域創生専攻長兼地域社会マネジメント専攻長、吉村情報工学専攻長、倉橋人間健康科学専攻長、下野付属図書館長、後藤佐世保校付属図書館長、百岳事務局長、井上シーボルト校事務局長、島本学生支援部長
配付資料	<p>【資料1】学長選考会議委員の選出について</p> <p>【資料2】アドミッション・ポリシーの見直しについて</p> <p>【資料3】情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）の正式名称及び愛称の決定について</p>
議 事	<p>【協議事項1. 学長選考会議委員の選出について】</p> <p>資料1に基づき、事務局総務課長より説明があり、次のとおり了承された。</p> <p>令和4年度末で学長が任期満了を迎えることから、学長選考会議委員の選出について規程に基づき、橋本副学長、岩重副学長、大曲副学長、小松副学長、井上シーボルト校事務局長の5名の委員が推薦され、選出された。</p> <p>【協議事項2. アドミッション・ポリシーの見直しについて】</p> <p>資料2に基づき、事務局学生支援部長より次のような説明があり、了承された。</p> <p>カリキュラムの見直しに伴い、アドミッション・ポリシーの変更が必要となった。学部学科へ共通のリード文を載せるなどを変更する。承認に伴い、令和5年度入学者選抜要項に記載する。</p> <p>【協議事項3. 情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）の正式名称及び愛称の決定について】</p> <p>資料3に基づき、事務局総務企画課長より次のような説明があり、了承された。</p> <p>学内公募をもとに審査委員会を開催し、以下の通り決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正式名称：情報セキュリティ産学共同研究センター ・愛称：NAGASAKI セキュリティベース <p>今後、学事振興課から総務部長、知事へ決定内容の報告を行う。</p> <p>【報告事項1. 教員の採用について】</p> <p>資料なし。学長より次のように報告された。</p> <p>教員の採用手続きについて、以下の担当科目については、「長崎県公立大学法人教員選考及び昇任に関する規程」第9条第2項を準用し、公募によらない教員採用の手続きに入りたいと考える。</p>

・国際経営学科「語学（英語）」
※高大連携を推進するため、県教育委員会より高校での英語教育の経歴を持つ候補者の推薦を受けたい。

以上